

令和5年5月2日

保護者の皆様

天理市教育委員会
天理市立二階堂小学校長

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対応について

平素は本校教育へご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、5月8日以降の主な対応について以下の通り、お知らせします。

- ・ 新型コロナウイルスに感染した場合、学校保健安全法施行規則に基づき「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」出席停止とするよう文部科学省から通知がありました。また、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されていますので、ご協力ください。
- ・ 濃厚接触者としての特定は行われなことから、同居家族が陽性の場合であっても、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない児童生徒については登校は可能です。
- ・ 夜間及び土日祝日の保護者から学校携帯への陽性判明の連絡は不要とします。
- ・ 感染が拡大した際に児童生徒本人に基礎疾患があり感染が不安で学校を休みたい場合、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいる等の事情のため休みたい場合は、学校に相談してください。
- ・ 基本的な感染対策として「換気」、「手洗い等の手指衛生」は5月8日以降も引き続き、実施して参りますので、ご家庭でもご協力よろしくお願ひします。